

情報提供

那医発第325号
令和4年9月27日

施設長 各位

那覇市医師会

会長 友利博朗
担当理事 長嶺 勝

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施の更なる推進について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。つきましては、別添資料を当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

・記・

沖医発第932号
令和4年9月26日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 涌波達也



高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施の更なる推進について

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

厚生労働省では、Withコロナの新たな段階への移行を進める中で、高齢者施設等におけるクラスター対策を強化することが重要であることから、すべての都道府県、保健所設置市、特別区(「都道府県」という。)において、集中的実施計画を策定、実施を要請しております。

対象施設については、以下の施設については必ず対象にすることが示された他、医療機関、小学校や幼稚園、保育所等についても、引き続き集中的検査の実施を積極的に対象とすることを検討してほしいとされております。

また、集中的実施計画を策定し集中的検査を実施する都道府県等において、以下を対象に実施する都道府県等に対しては、特例として、抗原定性検査キットを国から無償配布することです。

なお、集中的検査の実績については、10月以降、毎週、各都道府県等が直接厚生労働省に報告することとなっております。

【対象施設】

- ・ 入所系の高齢者施設、障害者支援、(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、障害者支援施設等)
- ・ 介護や障害分野における通所系や訪問系の事業所

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

- ・ 高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施の更なる推進について
(令和4年9月16日 日医発第1186号(介護))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課:宮城、平良
TEL: 098-888-0087
FAX: 098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp